

共立国際交流奨学財団

2026 年度奨学生募集

応募資格： 以下条件のすべてを該当する者

- 日本以外のアジア国籍をもつ正規課程所属の私費留学生で、2026 年 4 月からの在籍残期間が同一課程で最低 1 年以上ある者

【対象国】

インド、インドネシア、カンボジア、シンガポール、スリランカ、タイ、台湾、韓国、中国、ネパール、バングラデシュ、パキスタン、東ティモール、フィリピン、ブータン、ブルネイ、ベトナム、香港、マカオ、マレーシア、ミャンマー、モルディブ、モンゴル、ラオス

- 人物・学問ともに優秀であり、志操堅実かつ健康である者
- 原則として、2026 年 1 月 30 日(金)に入学手続きが終了している者または在籍している者
- 2026 年 4 月 1 日(水)の奨学金授与式に参加できる者
- 「一般財団法人共立国際交流奨学財団奨学金」に採用された場合、財団主催の日本研修会に必ず参加すること
- 財団からの課題に必ず対応すること

※「一般財団法人共立国際交流奨学財団奨学金」は、他奨学金との併給不可

※「株式会社共立メンテナンス奨学基金奨学金」及び「ヤングスチール株式会社奨学金」については、他の奨学金が月額 5 万円以下であれば併給可

奨学金の月額および支給期間：

(大学院生) ①一般財団法人共立国際交流奨学財団奨学金：月額11 万円・1年間支給

(学部生) ①一般財団法人共立国際交流奨学財団奨学金：月額11 万円・1年間支給

②(株)共立メンテナンス奨学基金奨学金：月額 7 万円・1 年間支給

③ヤングスチール株式会社奨学金：月額 7 万円・1 年間支給

※①～③のいずれか 1 種類。奨学金の種別は財団が決定する

学内選考： 有(書類選考)

注意事項：

- ・申請書類は、推薦書を除き、原則日本語(楷書)で応募者本人がボールペンで手書き記入すること

提出先： 社会文化科学教育部教務担当

提出締切： 2025 年 12 月 5 日(金) 17時厳守

社会文化科学教育部の締切日は、募集要項の締切日と異なりますのでご注意ください。

申請様式など、詳しくは社会文化科学教育部ホームページをご確認ください。